

※詳しくは圖にお問い合せください。

**市県民税の公的年金からの特別徴収制度が見直されました**

圖税務課市民税係  
☎ 63-1342

平成 25 年度の税制改正により、市県民税の公的年金からの特別徴収（差引き）制度が見直されました。この改正は平成 28 年 10 月 1 日以降に実施される特別徴収から適用されています。

●仮特別徴収税額の見直し（平準化）  
年間に特別徴収される税額の平準化を図るため、仮徴収額（4 月・6 月・8 月の年金から差し引く税額）を「前年度の年間特別徴収額の 2 分の 1 に相当する額とする」こととされました。改正前との比較は以下のとおりです。

改正前	改正後
仮徴収額 = 前年度の本徴収額 ÷ 3 本徴収額 = (年税額 - 仮徴収額) ÷ 3	仮徴収額 = (前年度の年税額 × 1/2) ÷ 3 本徴収額 = (年税額 - 仮徴収額) ÷ 3

**【改正前の例】**

年度	年税額	仮徴収			本徴収		
		4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
28 年度	60,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円 (a)
29 年度	36,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円 (b)
		前年度の 2 月 (a) と同じ金額			前年より年税額が低いため、本徴収額が下がった		
30 年度	60,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円	18,000 円	18,000 円	18,000 円 (c)
		前年度の 2 月 (b) と同じ金額			年税額に対して仮徴収額が低いため本徴収額が高い		
31 年度	60,000 円	18,000 円	18,000 円	18,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円
		前年度の 2 月 (c) と同じ金額			仮徴収額と本徴収額で金額の差が大きい状態が続く		

**【改正後の例】**

年度	年税額	仮徴収			本徴収		
		4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
28 年度	60,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円 (a)
29 年度	36,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	2,000 円	2,000 円	2,000 円 (b)
		(前年度の年税額 60,000 円 × 1/2) ÷ 3 = 10,000 円			前年より年税額が低いため、本徴収額が下がった		
30 年度	60,000 円	6,000 円	6,000 円	6,000 円	14,000 円	14,000 円	14,000 円 (c)
		(前年度の年税額 36,000 円 × 1/2) ÷ 3 = 6,000 円			仮徴収額が平準化され、本徴収額も改正前より下がる		
31 年度	60,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円	10,000 円
		(前年度の年税額 60,000 円 × 1/2) ÷ 3 = 10,000 円			仮徴収額と本徴収額が同じ額に戻る		

※緑色の枠の部分が仮徴収額の平準化によって徴収額が変更となる月です。

※今回の改正は徴収額の変動の不便さを解消し、納税の便宜を図ることを目的として、公的年金から特別徴収される額を見直すものです。**新たな税負担は発生しません。**

※特別徴収される税額が変わるのは平成 29 年度の 4 月以降となります。対象者には 11 月に市県民税特別徴収額変更のお知らせ（仮徴収）をお送りしていますので、ご確認ください。

**中央区団地市営住宅（新築）入居者を募集します**

圖建築住宅課住宅管理係  
☎ 63-1491

中央区団地 12 ~ 14 棟の入居者を募集します。募集戸数は 6 戸で、入居者は抽選で決定します。抽選では、募集住宅ごとに入居者と補欠者 2 人を決めます。

**●募集住宅**

中央区団地 12・14 棟 2 戸（家族向け 2LDK）  
中央区団地 13 棟 4 戸（単身者向け 1K）

**【入居資格】**

- ①国税・地方税を滞納していない人
- ②入居しようとする家族全員の収入が申し込み収入基準の範囲内にある人
- ③実際に、住宅に困っていることが明らかな人
- ④荒尾市内に住み、申込者より同程度以上の収入や所得がある人を連帯保証人にできる人
- ⑤申込者と同居者が暴力団員ではない人
- ⑥市営住宅の明渡し請求を受けたことのない人
- ⑦過去に市営住宅に入居していた人か、実際に市営住宅に入居している人で市営住宅家賃の滞納がない人

**●家賃** 入居者の収入に応じて決定

**●入居の申し込み収入基準**

一般階層…月額所得 15 万 8,000 円以下

※標準世帯（親子 4 人家族）の場合は、世帯年収 447 万 1,999 円以下。

裁量階層（中学生以下の子ども・障がい者がいる世帯、高齢者世帯など）…月額所得 21 万 4,000 円以下  
※標準世帯（親子 4 人家族）の場合は、世帯年収 531 万 1,999 円以下。



▲中央区団地

**●入居説明会と申込用紙配布**

・日時 12 月 21 日(水) 午前 10 時～  
(受付: 午前 9 時 30 分～)  
・場所 市役所 11 号会議室

**●申込受付期間・場所**

・日時 平成 29 年 1 月 4 日(水)～ 13 日(金)  
午前 9 時～午後 5 時  
・場所 市役所 2 階 建築住宅課

**●入居順位抽選会**

・日時 平成 29 年 1 月 20 日(金)  
午前 10 時～ (受付: 午前 9 時 30 分～)  
・場所 市役所 11 号会議室

◆「平成 28 年度空家補充（平成 28 年 6 月 17 日抽選）」で待機中の人も申し込みできます。

**市の窓あき封筒に有料広告を掲載しませんか**

圖政策企画課情報推進室  
☎ 63-1294

市の事務で使う窓あき封筒に有料広告を掲載する事業者などを募集します。

**●封筒の種類と枚数**

- ①共通用窓あき封筒 (11.8cm × 22.3cm) …10 万 8 千枚
- ②納税 (入) 通知書送付用封筒 (12cm × 20cm) …5 万 1 千 3 百枚

**●掲載場所と広告掲載枚数**

どれも封筒裏面に 2 枚ずつ

**●広告サイズ**

①縦 7cm × 横 10cm ②縦 7cm × 横 8.5cm

**●使用期間**

平成 29 年 4 月から 1 年間 (予定)

**●広告掲載料**

1 枠当たり 1 円 (税込) に募集枚数を乗じた金額

**●募集締切**

12 月 15 日(水) 午後 5 時 15 分

※募集要項や様式などは市ホームページからダウンロードできます。